

改訂版! 実務動向にあわせて、

新たな信託活用スキームも掲載!



編著
 弁護士 伊東大祐
 伊庭潔
 戸田智彦
 税理士 菅野真美

わかる
パット
 とわかる

家族信託
コンパクト
ブック

弁護士のための
法務と税務 改訂版

委託者・受託者・
 受益者の関係や
 信託スキームが一目で
 わかる図解を掲載!
 テキストにも最適!

第一法規

パット
 とわかる

家族信託

コンパクトブック

弁護士のための**法務と税務** 改訂版

[編著] 弁護士 伊東大祐 弁護士 伊庭潔
 弁護士 戸田智彦 税理士 菅野真美

[体裁] B5判 / 256頁

[定価] 3,630円 (本体:3,300円+税10%)

(信託スキーム例)

このように、相続者Aから委託者兼受益者、子Cを受託者、遺言アパート、上海株式、金銭を信託財産とする信託を設定し、信託契約締結より信託の効力が発生します。信託の目的は、受益者となる相続者Aと、Aの子Cととの間で共有して行うことで、その後の財産の増減や関係者の状況により後継家族でもよくして行うことができます。信託契約締結により子Cが受益者として信託財産の管理を開始し、相続者Aが死亡するまではAが受益者として、Aが死亡した時点で、妻Bが第二次受益者となるという受益者連続の信託とする方法が考えられます。受益者連続の信託は、やがてAが死亡すると、Aが死亡した時点で子Cが受益者として信託が開始されることとして信託の目的に達した信託財産を受益者として子Cに引き渡すことになり、Aが死亡した時点で、Cが信託財産の管理・処分等を開始することになり、Aが死亡した時点で、Cが信託財産の管理・処分等を開始することになり、Aが死亡した時点で、Cが信託財産の管理・処分等を開始することになります。本件のように相続者Aに子Cと子Cの間の関係には、Cが受益者として信託を進行する必要があるため、Dは事業承継信託者・後継受益者としておくことが考えられます。

相続者Aとその妻Bの死亡により、信託が終了することとし、CとDとを信託受益者とするのが考えられます。AとBからの財産の承継については、子A(CとDとA)の関係にも配慮し、それぞれに別々の信託を設定してCとDとDとAとの関係にも配慮し、それぞれに別々の信託を設定して進捗できるようにし、後継の競争の可能性をできる限り排除しておきたいところです。CとDとDとAに、いかなる財産をどのように承継させるのかについては、信託契約だけでなく、信託財産をないAの財産との兼ね合いを考慮して、家督間で話し合ってから決めることが望ましいといえます。信託財産をないAの財産(例えばAの自らの財産)については、信託契約の目的に、受益者連続を前提とするとして、相続による承継について定めることが考えられます。

なお、この事例で、信託者Aとその妻Bが共同で信託している理由や信託財産の能力がない場合において、Aが死亡した後のBとAとの間の財産管理の問題は、配偶者なき後継問題といわれています。

01

具体的な
信託活用スキーム
 計10事例を掲載!

本書の特長

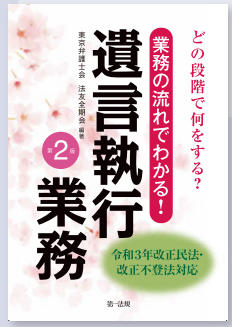
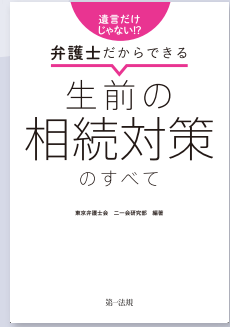
02

弁護士・税理士による解説だから、
法務から税務まで
 一度に確認できる!

03

委託者・受託者・受益者の
 関係や信託活用スキームが
 一目でわかり、
相談者への説明資料と
 しても活用できる!

こちらも好評発売中!



遺言だけじゃない!?
 弁護士だからできる
生前の相続対策のすべて

どの段階で何をやる?
 業務の流れてわかる!
遺言執行業務<第2版>

目次

I 家族信託について

II 弁護士業務と家族信託

III 信託活用スキーム

- 1 高齢者のための財産管理等
2 親なき後問題(障がいのある子の将来の生活費)
3 配偶者の自宅を確保するための信託
4 民事信託と任意後見の併用

- 5 不動産(収益物件の管理)で借入債務が発生するケース
6 事業承継信託
7 一般社団法人を活用した不動産賃貸事業の承継
8 遺留分に配慮するため、信託を活用し株式の自益権と共益権を柔軟に分ける方法
9 自己信託
10 ペットのための信託



1つの事例に対して、法務解説・税務解説のほか、契約条項例も掲載!

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索



キリトリ線

Table with 3 columns: 書名 (Title), 価格 (Price), 部数 (Number of copies). Includes titles like '家族信託コンパクトブック-弁護士のための法務と税務-改訂版'.

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現金にて着後請求書により支払います。

Table with 2 columns: 代金引換手数料について (Credit card fee) and 送料・代引手数料を含む合計金額は (Total amount including shipping/fee). Includes price ranges and amounts.

Order form fields: ご住所 (Address), 事務所名 (Office name), フリガナご氏名 (Name in katakana), TEL, E-mail.

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先 〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17 第一法規株式会社 FAX. 0120-302-640

書店印